

電力・ガス取引監視等委員会

第46回制度設計専門会合 議事要旨

日時：

令和2年3月31日 15:00～18:00

出席者：

稲垣座長、林委員、圓尾委員、安藤委員、岩船委員、草薙委員、新川委員、辰巳委員、松村委員、山内委員

(オブザーバーについては、委員等名簿をご確認ください)

●ガス導管事業者に係る行為規制の詳細について

ガス導管事業者に係る行為規制の詳細について、事務局からのとりまとめ案に関する審議が行われ、その結果、細かい文言の修正は座長に一任した上で、本案を本専門会合のとりまとめとし、電力・ガス取引監視等委員会に報告することとされた。

●2020年2月23日のインバランス料金の動き及びそれを踏まえた対応について

2020年2月23日のインバランス料金の動き及びそれを踏まえた制度改正について、事務局からの提案に関する審議が行われ、その結果、事務局案のとおり進めることが適当であり、速やかに対応するよう資源エネルギー庁に求めることとされた。

●2022年度以降のインバランス料金制度について（中間とりまとめ）に対するパブリックコメント実施結果について

「2022年度以降のインバランス料金制度について（中間とりまとめ）」に対するパブリックコメント実施結果に関する報告が事務局から行われ、審議の結果、今回のパブリックコメントについては事務局案を正式な回答とし、本中間とりまとめについては、2019年12月に合意したものから修正を行わないこととされた。

●新たなインバランス料金制度を踏まえた収支管理のあり方等について

新たなインバランス料金制度を踏まえた収支管理のあり方等について、事務局からの提案に関する審議が行われ、その結果、委員からの指摘を踏まえ、引き続き検討を進めることとされた。

●需給調整市場における一次調整力～三次調整力①向けの連系線容量の確保量について

2022年度以降から広域調達を開始される一次～三次①向けの連系線確保量について、事務局からの提案に関する審議が行われ、その結果、事務局案は適当であり、この方針で引き続き検討を進めることとされた。

●小売市場重点モニタリング調査結果及び発電・小売間の不当な内部補助防止策について

第40回専門会合で導入することとされた小売市場重点モニタリングの結果について、事務局から報告があった。また、発電・小売間の不当な内部補助防止策について、事務局からの提案について審議が行われ、その結果、委員からの指摘を踏まえ、引き続き検討を進めることとされた。

●卸電力市場のモニタリングについて

卸電力市場のモニタリングに関する今後の取組についての事務局からの提案について審議が行われ、その結果、事務局案はおおむね適当であり、この方針で引き続き検討を進めることとされた。